

多様性を大切に
するまちへ



20年間の会社員生活を経て議員活動中
学生時代に新聞奨学生を経験

みんな違ひ。それは、あはれのこと。
お互いの違ひを、認め合える地域社会に。
すべての人に、居場所と出番がある
そんなまちを、皆様と一緒につくり続けよう。
政治が、ひりひりに、もっと寄り添りあひとなるように。

立憲民主党
The Constitutional Democratic Party of Japan

1974年(昭和49年)生まれ
かごはら小鹿幼稚園・玉井小・玉井中
伊奈学園総合高校
東京情報大学 経営情報学部 中退

熊谷市議会議員

こしづか なほこ

“小さな声”に耳を傾け、4年間 議会で活動しました

●4年間で一般質問の回数 **No.1!**

すべての議会で政策提言をしました!

●是々非々で賛否を判断!

積極的に質疑を行い、
市民の立場でチェックをしてきました。

●市民に開かれた議会に!

議会改革特別委員会に所属し、
市民に開かれた議会、
わかりやすい議会を目指して
取り組んできました。



皆様の 声 で実現しました!!

- ★ 熊谷市手話言語条例が制定されました。検討会の一員として、先進自治体の条例等を調査・研究し、議論を重ね、30名すべての議員提案で成立。
- ★ すべての議員の政務活動費について、領収書・収支報告書が熊谷市HPで公開されるようになりました。議会改革特別委員会の一員として、使途の説明責任と透明性の確保を議論してきました。
- ★ 空き家対策が進みました。平成29年度に空き家の対策計画が策定され、平成30年度に熊谷市独自の空き家に関する条例が制定されました。地域住民の声を受け、実効性のある空き家対策の推進を要望してきました。
- ★ 市民が個人でも参加できる認知症サポーター養成講座も開催されるようになりました。これまでは、10人以上のグループを対象に市政宅配講座の一環で行われてきました。当事者家族の声を受け、改善提案をいたしました。
- ★ 外国籍の保護者向けの入学案内ページが作成され、熊谷市HPに掲載されました。外国人住民が年々増えている本市の実態を踏まえ、また外国人労働者の受入拡大を見据えて、“地域住民である”という視点に立った配慮を求めて、政策提言をいたしました。
- ★ パブリックコメントの募集について、熊谷市のメール配信サービス「メルくま」でのお知らせがスタートしました。募集について周知を工夫してほしいという市民の声を聞いて、改善を促しました。
- ★ 道路の補修や、水路への防護柵の設置など、各地域からの様々な要望に対応してきました。

「こしづか なほこの政策の柱」

1 すべての人の人権が大切にされるまちへ

LGBT（性的少数者）へ配慮します。

- 相談窓口体制の充実
- 学校現場における適切な対応
- パートナーシップ制度の導入

外国人住民も“地域住民の一員である”という視点に立った多文化共生を。

- 生活支援体制の充実・強化
- 児童・生徒への教育支援体制の強化ときめ細かな配慮
- 多言語化への取組みと「やさしい日本語」の普及

「部落差別解消推進法」に則った施策を進めます。

- 相談体制の充実・強化
- 差別の解消に向けた教育および啓発
- 国の行う実態調査への協力

犯罪被害者や加害者、その家族へ配慮ある地域社会に。

非正規雇用等による、生活困窮者への理解と相談体制の充実を。

2 だれもが“尊厳ある生”をまっとうできるまちへ

すべての子どもが夢を持って生きられる方策を。

- 児童虐待の防止と早期発見・早期支援
- 子どもの貧困対策と居場所づくり
- 奨学金制度の拡充と条件緩和
- ひきこもりへの包括的な支援体制の構築

障がいがある人にも、暮らしやすいまちに。

- 重症心身障害児への療育環境の充実
- 就労支援体制の拡充と定着支援の強化
- 「親なき後問題」を見据えた環境整備
- 「障害者差別解消法」が示す合理的配慮の提供

医療・介護の連携と、認知症への理解の促進と共生を進めます。

免許証を返納しても安心して生活できる地域公共交通に。

地震や風水害などの大規模災害に備えた実効性ある取組みと、地域力の強化を。

3 市政への「市民参加」を進めます

わがまちの課題解決のために、市民が主体のまちづくりを。

- 市の主要計画や新たな条例案等に対する、パブリックコメント募集に先立つ市民説明会の開催
- 新たな広聴の仕組みづくりと人材確保のための工夫
- 市民協働事業のさらなる推進

4 議会改革を進めます

市民に開かれた議会、市民にわかりやすい議会に。

- 議会報告会と意見交換会の実施
- 一般質問における一問一答制の導入
- 現役世代の傍聴機会を確保するための土・日曜日議会の開催
- 子どもの傍聴の解禁

議会の機能をさらに強化し、政策立案ができる議会に。

『あなた』の声を市政に！ 関わり寄り添うことで、変えていく。



意見交換を実施

困難を抱える方々の生の声を聴かせて頂くために、意見交換を行っています。これまでに重症心身障害、ひきこもり、認知症など。

積極的に現場へ出向く

直接現場に足を運び当事者の声を聴かせて頂くことで、課題の把握と改善提案を行っています。



地域の活動に参加

さまざまな地域活動を通して、地域課題の把握に努め、日々現場から学んでいます。

市政の今を しっかり伝える

議会ごとに「議会報告」を発行し、早朝駅立ちをはじめ郵送やポスティングなどで市政情報をお届けしています。



お問合せ

〒360-0824 熊谷市見晴町244番地
Tel 080-6647-4296
Fax 048-521-4899
メールアドレス info@k-nahoko.com
ホームページ www.k-nahoko.com

御寄附

あなたの御支援が熊谷の未来への大きな支えとなります
ゆうちょ窓口での払込みか、手渡しでお受けしています

ゆうちょ振替口座

口座記号 10330 口座番号 71252221 こしづかなほこを応援する会

※政治資金規正法で「匿名の寄附」は禁止されています。お振込みの際には、払込取扱票にお名前、ご住所、連絡先、職業をご記入ください。振込には手数料がかかります。